

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

② 施設・事業所情報

名称： 和合こども園		種別： 保育所		
代表者氏名： 倉田 恵		定員（利用人数）： 125名（116名）名		
所在地： 浜松市中央区和合町 220-1280				
TEL： 053-472-2522		ホームページ： https://tootsu.jp/contents/NOD328/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 平成 16 年 4 月 1 日				
経営法人・設置主体： 社会福祉法人 遠淡海会				
職員数	常勤職員	24 名	非常勤職員	21 名
専門職員	保育士	35 名	嘱託医	3 名
	栄養士	2 名	看護師	1 名
	調理員	2 名	子育て支援員	1 名
施設・設備 の概要	保育室	8 室	調理室、配膳室	各 1 室
	ホール(5 歳児室)	1 室	沐浴室、調乳室	各 1 室
	みんなのへや	1 室	休憩室	1 室

③ 理念・基本方針

【理念】

- 1) 園児の最善の利益を考慮し、その健やかな成長を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供する。
- 2) 教育・保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下、園児の状況や発達過程を踏まえ教育及び保育を一体的に行う。
- 3) 園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努める。

【基本方針】

- 1) 戸外活動を中心に元気で遊べる心身ともに健康な子どもの育成。
- 2) 一人ひとりがみな違うことを認め合い、お互いを助け、助けられ、支えあうことができる仲間づくりを目指す。
- 3) 子どもたちが安全に安心して過ごす中で、意欲、最後までやり抜く力、我慢ができる忍耐力を育む。
- 4) 保護者の悩み、不安を受けとめながら、支援する中で安定した親子関係を築き、子育ての喜びを感じてもらう。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 遊びの中心の活動の中で各年齢に応じて外部講師による教育活動を取り入れているが、子どもの気持ちを優先しながら無理じいはしない。
- 2) 個性が強い子どもたちが多い中、個別支援計画の作成や保護者との面談を繰り返し、必要であれば同敷地内にある療育機関と連携して保育にあたっている。
- 3) 伝えるべき行事は子どもとともに楽しみ、行事のための過度な準備はしない取り組みを心掛けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年5月20日（契約日） ～ 令和6年〇月〇日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成16年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

◆トータル的な評価への取組み

閉鎖的な保育の場において、園では保育の現状について外部の目線を入れる機会に乏しいことを懸念している。社会的問題である不適切保育を一つのきっかけとして、外部目線で園の運営を評価してもらうこと、また、同時に園の保育内容の適正度を知る事も保育の質の向上に向けた重要なプロセスであるとの考えから第三者評価受審に至っている。職員のほぼ全員が事前説明会に参加して自己評価の意義を学び、任意の職員アンケート実施にも取り組んでいる。園では、利用者(子どもと保護者)と職員の幅広い意見や要望を真摯に受止め、できることには迅速に取組み必要に応じたフィードバックを行う考えを示している。園のトータル的な評価の実施を決心したことは、「こどもまんなか社会」と「子どもの最善の利益」を目指すうえで重要な「保育の質の向上」に向けた意識の高さゆえの取組みとして評価することができる。

◆乳幼児の個々の発達特性を尊重した保育実践への取組み

縦割りグループでの活動により、子ども同士が学び合う保育の提供、また、子どもの意見を取り入れながら教育に偏りすぎない保育活動を実践している。また看護師による保健衛生についての関わりや栄養士による「食べることを楽しむ」ことを優先した食育活動など、これらの専門性が子どもの成長に大きく貢献していることから、「子どもの最善の利益」につながる保育を実践しているといえる。

◆保護者との信頼関係構築に向けて、専門性を発揮した取組み

子どもの保育において保護者との関係性を大切にしたい取組みが行われている。スマートフォンによる「連絡帳アプリ」や子どもの送迎時での会話により、保育中の様子や健康状態などを情報共有している。信頼関係を重視した取組みとして、相談を要する保護者には敷地内に開設している「子育て支援ひろば」を紹介するなど、家庭への支援を積極的に行っている。

◇改善が期待される点

◆中・長期計画の作成

①安心・安全な園運営への取組み

園舎入口の門戸や園周辺のセキュリティ対策、また、園舎内の危険箇所の修繕は、園において手を尽くしている。園の現状では、「園児の最善の利益」のために必要不可欠な安心・安全が担保されているとは言い難い。第三者評価で実施した保護者アンケートに加え職員アンケートの回答からも危険性に関する不安の声が多数寄せられている。園では、セキュリティ問題や危険箇所の現状を踏まえて、園舎建替えや改築などの必要性を法人に伝えているが、未だ法人の計画として取組むには至っていない。園の耐震強度とセキュリティ度とは全く異なる危険性であることを強く意識されたい。法人に対しては、理念である「園児の健やかな成長を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場」となっているかについて園の現状把握を行い、安全対策についての取組み事案を早急の中・長期的な計画に含めることが望まれる。

②世代交代を見据えた園運営の構想

近い将来訪れる園長退任などによる世代交代を見据えて、次世代に適切な保育を引き継ぐた

めの考えや構想はあるが、明文化はしていない。多面的に把握している情報や分析による今後の見通し、また法人、保護者、職員の考えも踏まえた上で、園の中・長期的な計画として策定することが望まれる。

◆秘匿性を重視した苦情対応について

保護者からの苦情や意見は担当窓口や苦情ボックスを介して園に伝えられ、サービス向上と改善につなげている。より多くの意見や要望を得るための工夫として、記入しやすさや秘匿性に配慮することが望まれる。苦情の記入場所を書きやすい場所に変更するなどについて検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育の世界は外部に積極的に発信していかないと園の取組や保育の特徴を一般の方が知ることができない閉鎖的な世界だと感じることがあります。外部に私たちの保育を知ってもらおうと数年前から地域に向けての公開保育やInstagramでの発信をしてきました。

職員皆が保育の質が少しでも良くなるように真面目にコツコツと一生懸命取り組んでいる中、思いもかけない園児虐待のニュース、不適切保育の過熱報道に大きなショックと戸惑いを感じました。保育士の配置基準や過酷な労働環境もクローズアップされましたが、虐待や不適切保育などあってはならないことです。保育に携わることを不安に思う気持ちを吐露する職員もいました。

限られた時間の中すぐに自分や同僚の保育についての振り返りアンケートを作成、その分析を全職員で実施しました。自分たちの保育の課題や改善点を見出すこともできましたが、何より私たちの優れた保育や良さを再確認し和合こども園の強みも多く感じる事ができたのです。私たちは子どもが大好きで保育の世界にいます。子どもの最善の利益のために日々保育に取り組んでいます。12時間保育の中でわずかな時間を見出し、保育の質の向上のための話し合いをしています。そんな私たちの努力と保育する姿を、第三者に見ていただき評価していただくことで自信を深めたいと第三者評価受審を決断しました。

20年前に受審したときに比べ、事前説明会での丁寧な説明があり、事前の準備物も少なく評価当日もほぼ予定通りに進み大きな負担を感じることはありませんでした。当日、評価調査員の方とのヒヤリングでは、一生懸命取り組んでいる私たちの保育を認めてもらうことができました。その一方で、全く気が付かなかったことへの改善点などアドバイスをいただくこともできました。私の話にも熱心に耳を傾けて下さるとても有意義な時間であり、もっともっと話したいと感じた時間でした。

今後も継続して第三者評価を受審し、保育を振り返り、改善し、和合こども園の保育に自信をもって外部に公開・発信していきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、基本方針は、ホームページやパンフレットに明記しており、保護者はじめ誰もが理解しやすい言葉で表現している。年齢別に実施している保護者会において、それぞれの保育方針に合わせて説明を行うなど、「理解してもらうための配慮」が窺える。理念や方針に関する説明により、保護者の理解と共感が得られていること、また、サービス内容との整合性が高いことを確認している。理念、基本方針をもとに事業計画の教育、保育目標を設定している。職員アンケートの回答より、事業計画の内容を理解し目標も定められてることは明らかである。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 「こども誰でも通園制度」の創設や市の少子化問題により、国や浜松市の動向に注視している。また、該当地区の子ども数の推移、また、保護者の状況や要望などの変化についても見逃さないように留意している。関係関係機関からの情報などもキャッチし把握している。凶悪化している社会情勢により、「安心と安全性への配慮」をさらに徹底させるべきであると考え、コスト分析、利用率の分析を計画的かつ積極的に行っている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<コメント> 理念である「園児の最善の利益」を実現するには、まず、安心や安全性を担保できる生活		

の場を提供する必要がある。園の老朽化に対して可能な限り手は尽くし法人にも進言しているが、物理的に修復が困難な状況が園内に蔓延している。アンケートの記述より、真剣に不安を訴える保護者の声や適切な保育に限界を感じている職員の声が散見している。正面入口に関するセキュリティ対策は優先的な課題であり、園舎建替えや改築などにより早急に改善に取り組むことが求められる。大規模修繕は法人主導で達成すべき案件であるため、法人の計画として取上げることが切に望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>園舎建替えや改築などの必要性を法人に伝えているが、未だ法人の計画として取り組むには至っていない。また、近い将来訪れる園長退任などによる世代交代を見据えて、次世代に適切な保育を引き継ぐための考えや構想はあるが、明文化はしていない。多面的に把握している情報や分析による今後の見通し、また法人、保護者、職員の考えも踏まえた上で、園独自の中・長期計画を策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、「事業計画」として策定している。園として考える今後の目標や取り組むべき案件の達成期間を考察し、中長期的な期間（3～5年）を要する事項については、「中・長期計画」として取り組むことが妥当であることを園では理解している。大規模修繕や世代交代による保育体制の見直しなどは、適切なプロセスや段階を踏む必要があるため中・長期的な計画を策定して取り組むことが望まれる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画では、概要や年度の課題や目標について、誰が見ても理解できるように策定している。事業計画と事業報告は常にセットであると考え、繋がりを持たせることが大切である。年間計画について、概ねPDCAサイクルの流れを意識して年度末に報告しているが、園の事業計画6. 教育・保育目標についても報告において目標に対する取組みや結果について記載することが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画について、実際に計画を遂行する職員の理解が得られており、方向性を同じくして子どもや保護者への対応に当たっている。保護者には、重要事項説明書を用いて子どもの年齢に合わせた教育や保育について説明している。保護者会を年齢別に実施している事で、保護者への理解を促す意識が高いことが窺える。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組みと実績は、年度の事業報告により確認することができる。園では、職員全員を対象に自らの保育に対する73項目のアンケート調査を実施し、集計結果について職員全体で話し合い、確認を経て自信を持つことができている。また、月1回、クラス別保育検討会において振り返りを行い、主幹保育教諭のアドバイスなどで良い保育につなげている。今回の第三者評価は十数年ぶりの受審となるが、今後は定期的かつ継続的に受審する意向を示している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>年度毎の「施設関係者評価」では、園の関係者に加えて保護者の代表、地域の方などの外部目線による意見や要望を受けている。加えて、今年度より数年ごとの第三者評価受審を継続していくことで外部からの評価は整いつつある。今後は、園内部で実施している職員毎の自己チェックリストと並行して、園全体の自己評価を年度毎に実施することが望まれる。内部と外部の目線をすり合わせることで、思い違いや温度差を減らす効果が得られることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長はじめ職員の職務、事務分掌を運営規程に明記し、具体的な業務内容を分担表に記載している。保育業務全般については、副園長を筆頭に主幹保育教諭らに一任しており、園長は運営基本方針に伴う活動や渉外関係業務、園の整備関係を主な役割としている。園長自らの役割や思いは、職員に周知し理解を得られている。また、掲示物や広報誌に掲載して公表も行っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は責任者として福祉関係法令や園内の諸規定を把握し、改正などの際には必要に応じて職員に伝えている。地域のルールや約束ごと、社会的な倫理も職員に周知している。特に、保護者や地域住民などからの苦情や要望等には迅速な対応に努め、日ごろから円滑に交流できるように努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員各自が自身の立場や役割を理解し、園全体の業務を円滑に行えるように組織図や分担表を活用している。分担表の内容は、ベテラン職員らの経験値をもとに改善を重ねながら、園長の助言を得て作成している。園長の意向により、職員主導型のボトムアップ体制を確立している。非常勤職員の研修参加を後押しする等、園全体の保育の質の底上げを図っている。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>分担表で業務を具体的に示し、内容が見える化して円滑な業務遂行につなげている。年度毎に業務内容の見直しと改善を重ね、行事などの準備の簡略化や必要に応じたプロセスの削減、書類の省略などを実践している。取組みの結果として、保護者や職員の負担軽減に繋がっている。今後も継続して業務内容の見直しと改善を行い、適正な園運営に努める考えを示している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員には、「保育に対する責任感」を持つことを望んでいる。同時に、利用する子どもたちと同等に職員を大切に思い、働きやすい職場づくりへの取組みを積極的に行っている。例年、地域の大学から保育実習生を受入れており、昨年度の実績は4名である。実習期間中に園への入職を申し出た実習生が、現在園に勤務している。定着率は良好で、20年来勤務する職員が数多く在籍し、若手職員の現場指導にも精通している。一方で、キャリアが長い職員が多いことで、若手職員の将来の見通しが立ちにくいことを懸念している。若手職員の育成に関しては、職員の体制整備を視野に入れて検討している段階である。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>具体的な計画は、今後、職員体制の変化などにより先の見通しが立った時点で策定する必要があるが、園の現状においては人材確保、研修を含めた育成などの人事管理に関する取組みは網羅している。しかし、現状の園運営が適切であるかを確認する必要があるとの考えにより、今回の第三者評価に踏み切っている。同時に、職員の実直な意見や要望を把握するためのアンケートも実施している。アンケートの回答から把握した職員の意向・意見、園への評価など、今後の園の方向性や職員体制について改めて検討する材料を得ることができている。得た意見や要望について、今後の活用に期待する。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場であることは、職員アンケートの回答により明らかである。職員は適切に有給休暇を取得し、時間外労働はほとんどなくサービス残業も発生していない。保育現場に</p>		

においては、若手職員はベテラン職員の指導下であり、直ぐに相談できる環境がある。一方で、保育観について柔軟性を取り入れ、若手職員の活躍の場を設けることも働きやすさに繋がると考えている。園長に直接相談できる関係性があり、職員同士のコミュニケーションも取れている。常勤職員と非常勤職員では業務内容が概ね同等になるため、非常勤職員の負担が大きくなることを踏まえて常勤職員への打診を行っている。また、近い将来訪れる世代交代において、ベテラン職員と若手職員の融合を重要な課題として位置付けており、施策について検討している段階である。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
----	-----------------------------------	---

<コメント>

園では、子どもを育てる「責任」が職員にはあることを自覚して保育にあたることを求めている。子どもを保育する職員は園にとって宝であり、職員の働きやすさや充実感、また達成感がより良い安定した保育につながるよう定着や育成に取り組んでいる。保育業務においては、主幹保育教諭を中心にクラス職員が協力し合い、実践の中で必要なノウハウを学んでいる。一方で、若手が活躍できる職場環境の醸成にも取り組んでいる。職員全体を把握する中で気になる点や迷いが見える職員には、副園長や園長が助言を行い相談に乗ることでモチベーション維持を図り定着につなげている。

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
----	---	---

<コメント>

園では、自分が興味のあることや学びたい事を自分で選択して研修を受講することを推奨しており、非常勤職員にも同様に対応している。キャリアアップ研修などは条件に応じて受講者が限定されるが、階層別に必要な研修で学んだ内容は職員全体に周知し保育レベルの底上げにつなげている。保育全般の問題点や園内の課題などについて、園内研修や会議、検討会などで話合う機会を設けて職員全体で学び、振り返りと改善にも取り組んでいる。しかし、園の事業計画にある「教育・保育目標」において、具体的な取組み内容が不明瞭で計画と報告の流れが確立していないため、方針や計画内容、また園の求めている事について、職員の受け止め方が様々である。職員一人ひとりがすべきことを明確に把握し、方向性が定まるような計画を策定することで更に有効的な研修受講につながることを期待される。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
----	-------------------------------------	---

<コメント>

保育の質の向上を見据えて、職員全員が十分な研修に参加するための体制は整えている。職員一人ひとりの資格取得状況や研修受講歴などは園長が控えており、専門分野の研修については必要に応じて情報提供を行い研修参加を促している。研修参加者から職員全体への研修内容の伝達を行い研修成果の評価・分析を経て次期の研修計画に反映させている。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>例年、地域の大学や養成校から、数名の実習生を受け入れている。受入れの際には、「実習生受入れマニュアル」に沿って対応している。養成校に訪問して園の魅力をアピールして入職につながるようなアプローチを行ったり、養成校の実習懇談会に参加したりしている。マニュアルには、園の理念・方針に沿った実習生受入れの定義や方針、また、保育に関する事項以外にも子どもと関わる際の留意点や人としての倫理やマナーなどを明記し、職員全体に周知し共有することが求められる。実習プログラムの内容は概ね学校側の要請に従っているが、実習中の姿勢や態度、子どもへの関わり方などは園の方針に沿って行うことを伝えている。中・高校生の職場体験も含め、一方的な受入れにならないように、園にとってもメリットのある実習となるような取組みに期待する。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園では毎年「公開保育」を実施し、保護者や地域の方々に園の保育や魅力を伝えている。ホームページの開示情報において、園を含めた法人全体の事業概要や運営方針、施設情報、監査報告、第三者評価の受審結果などを公開している。重要事項説明書に相談・要望・苦情窓口、対応方法の記載があり、保護者には入園時に説明を行っている。園の広報誌は保護者はじめ地域関係各所に年4回配布し、年度の資金収支予算や決算なども報告している。また、苦情受付の内容と園の対応については、広報誌発行の都度に公表している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引などは園長が担当しており、定期的な公認会計士の監査等で適正度を確認し、指摘事項があった場合には迅速に対応している。園の組織図、職務分掌表があり、業務内容を細分化して職員一人ひとりの役割や職務を明確にしている。業務分担量の適正度を図るために、職員全体による定期的な見直しの機会を設けている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域交流に関する意識は高く交流に努めているが、現在、地域の行事や活動に参加するには至っていない。日常においては、散歩などの際に職員が近隣住人と挨拶や会話を交わすことで大人との交流体験ができている。園から地域への参加については今後の課題としている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>地域ボランティアは年間で15人程受け入れている。たけのこ堀りやすいか割り、また、昔ながらの遊びや畑の管理など、地域の方々の協力により普段できないことを経験する貴重な機会を得ている。また、様々な年齢層の人と関わる事で、地方のしきたりや人としてのマナーなどを自然と受け継ぐことになり、子どもたちの人間形成にも繋がっている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>運営規程の別表において、緊急連絡先一覧（職員、保護者、消防関係）を備えている事を確認している。役割を担っている職員が連絡先を把握しており、必要なリストや資料はパソコン内にデータ保存し職員全体で共有している。併設の児童発達支援事業所ふぁーろと連携し、療育機関や子育て関係機関、また、保健師や助産師との交流や連絡会を月1回行っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援計画の一環である子育て支援ひろばの活動は、幅広く多岐にわたっている。公開保育、園庭開放や遊びの提供、また、子育て相談などを行うことで園がより地域での身近な存在となるように努めている。園の設備を活用した地域交流の場や子育て関係機関、療育機関との交流の際に地域の福祉ニーズの把握を行い、園で可能な取組みについては積極的に検討し取り入れていく方針である。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園では市の子育て支援ひろば「わわわひろば」を開設している。常設ひろば、園庭開放、ひろばでのランチタイム、発達支援、妊婦や家族対象の講座、多世代支援など多岐にわたる活動で地域の親子が集う場となっている。多くの方の来園があり、園庭には人気の砂場や大型遊具がある。地域全体で地域の子どもたちを見守りながら、親世代の悩みを聞くことや妊婦講座などで大人の不安にも対応している。今後さらに地域に還元する取組みを実施していきたいと前向きな姿勢を示している。地域の避難場所として開放することも園の役割として考えているが、適切な受入れ体制については課題を残している状況である。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、倫理要綱として「園則兼運営規程」や「目的・運営方針」に明示しており、職員全員に周知して保育実践に取り組んでいる。この規程において「職員の心得（第6条）本園の職員は、この規程及び園の諸規程を守り園長の指示に従い、職場秩序を維持するとともに、教育・保育事業従事者としてその責務を深く自覚し、誠実かつ公平に職務を行わなければならない。」と定められ、周知している。この規程は定期的に見直しを行っている。（令和6年1月1日実施）</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護については規程の第19条「秘密の保持」に定め、保護者にも重要事項説明書により説明している。職員には、SNS等の情報拡散予防対策を含め研修や話し合いを実施してプライバシー保護について徹底している。トイレや居室に「つい立て」を設置するなど、生活環境各所に子ども一人ひとりが安心して過ごせる場の提供に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>妊婦を含めた利用希望者の見学を快く受入れ、パンフレット等を利用して説明している。情報提供は利用希望者に分かりやすく説明している。また同敷地内にある「子育て支援ひろば」利用者との交流の際にも、当園の福祉サービスについて情報提供を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更については、連絡ノートの配布やスマートフォンによる「連絡帳アプリ」の活用で迅速な情報共有を行っている。一つの例として、「保育提供時間の変更、土曜日における保育時間を19時から18時30分に変更」などがあり、保護者への連絡を経て承諾につなげている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更による保育の継続性については、保護者の承諾を得た上で子どもの記録等の情報提供を行うことで支援の継続を図っている。退園した子どもと保護者が「近くまで来た」と立ち寄ったり、小学校へ入学した際にランドセル姿を見せに來たりするなどの機会もみられ関係性に配慮して運営している。退園や変更等により利用が終了した後でも、相談等ができることを書面等で事前に説明することや担当窓口を設置するなどの対応に期待する。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時の保護者との会話や「連絡帳アプリ」の利用により、信頼関係を保つ中で情報交換が丁寧かつ密接に行われている。その内容は、職員と上司に報告を行い記録も残している。園発行の情報誌「Go! Go! わごう」に、子どもたちの活動場面や苦情対応等を掲載して情報公開している。保護者との「対応マニュアル」を整備しているが、利用者の満足に関する調査は実施していない。今後、定期的実施することを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情や意見は運営規程や苦情対策マニュアルに沿って対応し、担当窓口・苦情ボックスも設置してサービス向上と改善につなげている。苦情対応件数は、令和5年度0件、令和4年度1件、令和3年度1件を報告している。対応の経過は事業報告や関係者へのお便り「GO!GO! わごう」に掲載して情報を公開している。今後、さらに秘匿性が高まるように、苦情の記入場所を書きやすい場所に変更することを検討されたい。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が意見や相談を述べやすいように、送迎時の会話や連絡帳アプリの活用により信頼感と関係性を重視した対応が見られる。個別相談には個室も整備して対応している。この仕組みは重要事項説明書やクラス会・半日保育体験等で周知している。保護者からの意見や相談は積極的に受入れる方針で、適切な対応によりサービス向上につなげている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見については「対応マニュアル」に沿って対応し、見直しもしている。相談や意見の内容は担当保育教諭に限らず他の職員とも共有し、組織的に応じている。</p> <p>具体例として、保護者からトイレのタイミングについての要望があり、「声かけ」を個別に行うことで成長につなげている。対応経過は記録を行い、職員全員に周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアル（事故防止対策マニュアル、園児人数把握・確認マニュアル、不審者対応マニュアル）があり、周知した上で保育を実践している。事故防止委員会の設置があり、事故報告、検証、クラスでの話し合いにより安心・安全な福祉サービスの提供に努めている。重大事故防止研修会への参加もあり、事故防止対策を行っている。子どもは全身を使って危険な遊びを常に試みることから、危険箇所改善には職員全体で常に注意している。例として、子どもが遊具の柵に登った際に仕切る「つい立て」の強度が弱く危ないため、迅速に修繕を行い対応している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルがあり、看護師による感染症予防対策、感染症情報などを職員全員に周知・徹底している。子どもの下痢や発熱等の体調の異変については、保育教諭が看護師に随時相談できるため迅速に対応できている。保護者には「連絡帳アプリ」を利用して情報提供を行っている。看護師が市内の感染症発生状況などの情報を常に把握しており、迅速な予防対策に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p>		

防災マニュアルがあり、子どもの安全確保のための防災計画によって防災訓練、備蓄品の点検、研修会を行い実施報告書で経過を報告している。訓練等で見えた反省事項についても問題点を確認している。防災マニュアルは令和5年9月に改訂し、定期的な見直しを行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達特性に合わせた年間指導計画・月間指導計・週案を具体的に策定して保育を実践している。実施状況は、主幹保育教諭、副園長、園長のながれで報告を行い、振り返りも行っている。年間指導計画には「一人ひとりの園児の生活リズムや生理的欲求、甘えなどの依存欲求を満たすことで、保育教諭等との基本的信頼関係を築き、安定した生活を送る」と記している。訪問当日の保育現場では、絵を描くことや椅子取りゲーム、お寿司屋さんごっこや音楽に合わせて踊ることなど、保育教諭に見守られながら主体的に活動している姿が見られた。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、緊急以外は、主に週案の実施報告について評価、見直しを行っている。保育活動における課題や、声のかけ方、記録の構成力等の保育の質の向上については、主幹保育教諭、副園長、園長がアセスメントして確認している。見直した内容は、職員全員に周知している。アセスメント結果から個人目標等を定めて実践するというPDCAサイクルが成立している。保護者とも保育の実施状況や情報を「連絡帳アプリ」で共有している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画に基づいて、個々の子どもの個性や状況に応じた週案を作成して保育を実践している。実施記録には、実際の場面や経過が分かりやすく記載している。個人目標では「子どものやりたいことを聞きながら過ごす」ことを優先し、子どもの言葉やしぐさからコミュニケーションを取っている。その結果、「伸び伸びと遊べた」と子どもの満足感を確認すること、また、自己肯定感が高まる状況もみられている。「いやいや期」にある子どもには、受容しながら自己肯定感を尊重してアセスメントを行い対応している。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>週案実施状況、月間目標、年間指導計画については、主幹保育教諭が中心となり評価・見直しを行い、副園長、園長によりアセスメントを行い、保育に反映させている。経過はパソコンに記録している。保護者に対しては面談等で説明している。子どもの発達が気になる場合は、保護者の意向を尊重し、「子育て支援ひろば」または専門機関を紹介している。評価・見直しは、子どもの個々の発達を尊重することを徹底して実施している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況はパソコンソフトに記録し、職員に周知して月1回の職員会議で情報共有している。この記録から子どもの成長や発達状況が把握し、週案・月間目標の見直しと振り返りにつなげている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理体制は、運営規程第31条「文書の取扱」、第32条「文書の管理」に定められ、個人情報の書類を廃棄する時にはシュレッダーを使用することを職員全体に周知し徹底している。また、イベントや実践状況を公開する際には、子どもの顔が見えないように配慮して写真撮影を行っている。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的計画は、一人ひとりの状況や個性に応じた保育計画に反映され、実施状況の把握や見直しを行い職員にも周知している。地域とのつながりを重視しており、「地域ふれあいデー」の開催、竹の子ほり等、積極的に交流を深める事業計画となっている。保護者にも連絡帳アプリや送迎時の情報交換等により、計画の実施状況を伝えている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが心地よく過ごせるよう職員全員が、室内外の環境について危険な場所を確認して共有している。未満児などの在園もあり、遊具教材も細かく確認している。例として、室内のジャンピングクッションに硬い箇所があることに気づき、子どもに正しい使い方を教えて安全に遊べるように見守っている。子ども一人ひとりの自然な表情や姿から、子どもの志向を尊重した保育実践となっている事が窺えた。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの視点に立った保育実践を徹底するように、主体性や不適切な保育について職員全体で研修を行っている。この研修が「自分たちの保育の振り返り」につながっている。保育教諭が日課や食事等の準備、片付け等で時間に追われた際にも、クラス内の職員の声かけやサポートにより、子どもが心地よく過ごせるように支え合う姿勢が見られる。また、子ども同士の玩具の取り合いなどがあった際には、関わり方を丁寧に教えることで友達と楽しく過ごす練習につなげている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもによって個人差があり、基本的な生活習慣の習得に関しては対応に難しい状況もあるが、柔軟に成長の様子について確認を行い記録している。子どもが自発的に気持ちよく挨拶</p>		

をすること、自分の意志でトイレに向かい排泄すること、手を洗い、手を拭く、拭いたペーパーをゴミ箱へ捨てるなどの基本的生活が築かれている。これらの日々の子どもの成長を保護者に伝えることで、保護者の安心感につながっている。また、これらの姿を子どもが模倣し合うことで相乗効果が生まれている。

A⑤

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

子どもの意思表示を尊重し、年齢に応じた生活や遊びが充実している様子がみられた。この保育実践から子ども自身の個性が認められ、自主性や主体性が育まれることが期待される。保育環境には、イラストやカラーシール、肯定的メッセージを用いて子どもに分かりやすく、興味をもって過ごせるように配慮している。

A⑥

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

月齢差が大きく、「伝えたいこと」の理解が不十分な0歳児に対しては、個々の成長に合わせた保育を実践している。不快を感じる環境については常に確認と改善を行い、衛生面に配慮して心地良い生活を提供している。家庭との連携も「連絡帳アプリ」や送迎時の会話により信頼関係も保たれている。子ども個々の観察記録は、パソコンに記録して職員全体に周知している。保育実践の振り返りも記録している。

A⑦

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

子どもの自発的な活動につながるように、養護と教育が一体的となった関わりを展開している。子どもがやりたい事や好きな遊びを見つけた時には、保育士が「楽しい、続けて遊びたい」と思えるように、一緒になって遊ぶ対応や声掛けが行われていた。焼き鳥屋さんごっこ、塗り絵、工作、友たちとゲームをする子どもの姿から伸び伸びとした保育がみられた。興味や意欲を高める声かけ、また、関わりから自己肯定感も育まれている。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの意見を受入れた保育により、個性を重視した上で主体性、自発性を優先した保育活動が行われている。指導計画には、「相手の思いを受入れながらも、自分の思いもきちんと伝える」、また、「マナーを守りながら、楽しく過ごす」が策定されており、日々の保育活動に反映されている。発表会に向けて、和気あいあいと意見を出し合っって練習に取り組む姿から保育実践の効果が見られた。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>配慮を要する子どもには、一人ひとりの状態に寄り沿って丁寧に関わっている。精神的に不安定な時には個別にクールダウンを行うよう配慮して関わっている。肢体不自由の子どもに車椅子を活用して保育活動に参加するなど、可能な限り受入れ体制を整えている。対応については、「障害児保育研修会」等の研修会に参加して知識や情報を得ている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>早朝7時から延長保育19時までの長時間にわたる保育については、子どもの状況や保護者の意向等に配慮して対応している。抱っこ時間を設けること、午前や夕方に睡眠時間をとることなど、安心して過ごせる環境を最優先にして対応している。早番から遅番への引継ぎも専用の用紙を用いて詳細に行っている。保護者には送迎時や「連絡帳アプリ」で過ごした様子を伝えており、信頼関係も築かれている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>職務分掌表にある「小学校接続への円滑化を図る（研修・交流）」については、担当者を配置し小学校との連携や就学を見通した指導計画による保育及び教育を行っている。保護者に対しては、安心できるように面談等で園での成長の様子や状況を説明している。小学校との連携内容や状況の把握が関係職員に限られていることに関しては、職員全体への周知について検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理については、感染症マニュアルや保健衛生マニュアルに沿って行われ、</p>		

見直しも行っている。看護師と保育教諭が連携して日々の子どもの健康状態等の情報を共有し、記録にも残している。感染症発生時には、感染拡大防止に向けて部屋を変更するなど状況に応じて対応している。さらには、感染状況を掲示して周知を図り、「連絡帳アプリ」で保護者に知らせて注意喚起を促している。		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>定期的実施している健康診断や歯科診断の結果は、保護者と情報共有して保育に反映させている。発育の伸びや目の見えにくさ等が気になる子どもについては、看護師が丁寧に結果を伝えて対応している。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもには、アレルギー対応マニュアルに沿って対応している。アレルギー対応研修会にも参加し、職員に周知も行い協力体制で対応している。アレルギー疾患を持つ子どもには、医師の指示に基づいて個別に対応している。食事の提供では、個別トレーを使用している。卵アレルギーの場合は黄色を使うなど、アレルギーの種別に応じて器の色を変えて誤配置を防止している。外出等の行事等で使用するお菓子に関しては、保護者に相談している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士が給食の場面に立ち合い、子どもとの会話から子どもの食に対する興味や気持ちを把握して取り組んでいる。職員からの「何が食べたい？」や子どもからの「これ、どうやって作るの？」等の会話、子ども自らが栽培した野菜などの料理、ピザを生地から作るクッキング教室等の実践から食事を楽しむことにつなげている。食育マニュアルがあり、指導計画や目標にも食育項目を定め、子ども一人ひとりの食育の発達状況も記録している。離乳食の子どもには、担任を通して保護者と連携して対応している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食べ物の好き嫌いや食べる量は担任と情報共有しているが、無理せずに時間をかけて「食を楽しむ」気持ちを最優先として、食材への興味を高め食の成長につなげている。料理を受け取る廊下に野菜や料理人などのイラストを掲示し、子どもが食材や料理に興味を持つように配慮している。マニュアルに基づいた衛生管理体制も確立しており、職員に周知を行い安心できる食事の提供に配慮している。食育・食中毒予防研修会にも参加している。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために家庭との連携は必要不可欠であり、運営規程第 29 条「保護者に対する支援」に定められている。密接な連絡を保つことや園の運営等、保護者から理解や協力を得られるように職員全体に周知して家庭との連携を行っている。送迎時や行事等における関わりや「連絡帳アプリ」の活用にて、随時連絡をとり信頼関係を構築した上で連携を行っている。児童虐待マニュアル、接遇マニュアルを活用しており、対応についての保護者支援研修会も実施している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との日常の関わりから相談支援を要する保護者には、「子育て支援ひろば」につなげて専門的知識をもつスタッフによる支援を行っている。子どもの個人情報についても必要に応じて園との情報共有も行っている。この取組みにより、保護者が安心して子育てができるような支援体制が構築されている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の子育ての負担や不安感、孤立感を和らげることから虐待防止予防としている。保護者支援についての研修会にも参加して職員の資質向上を図っている。家庭での虐待など、権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応については、毎日の送迎時の様子を観察することや怪我が続く場合には連絡帳で確認を行い、写真添付にて記録を行うことで対応している。児童虐待対応マニュアルがあり、職員に周知して見直しも行っている。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育等が主体的であるかなど、定期的な自己評価を実施して保育実践の振り返りを行っている。</p>		

る。上司からのスーパーバイズもあり、保育の質と専門性の向上につなげている。園内研修を開催して、令和5年度には「虐待及び不適切保育防止研修会」や「クラス別保育検討会」等も開催している。研修会や検討会など、園全体での取組みから自らの保育実践についての振り返りにつなげている。